

外国人留学生支援事業の見直しについて

1 趣旨

外国人留学生奨学金制度を廃止し、新たな留学生支援事業を実施する。

2 見直しの概要

(1) 外国人留学生の奨学金制度の廃止

制度創設当初と比較して、他国との経済格差は減少していること、また、制度の目標である「開かれた学園都市づくり」は、一定程度達成されていることから、奨学金制度を廃止する。

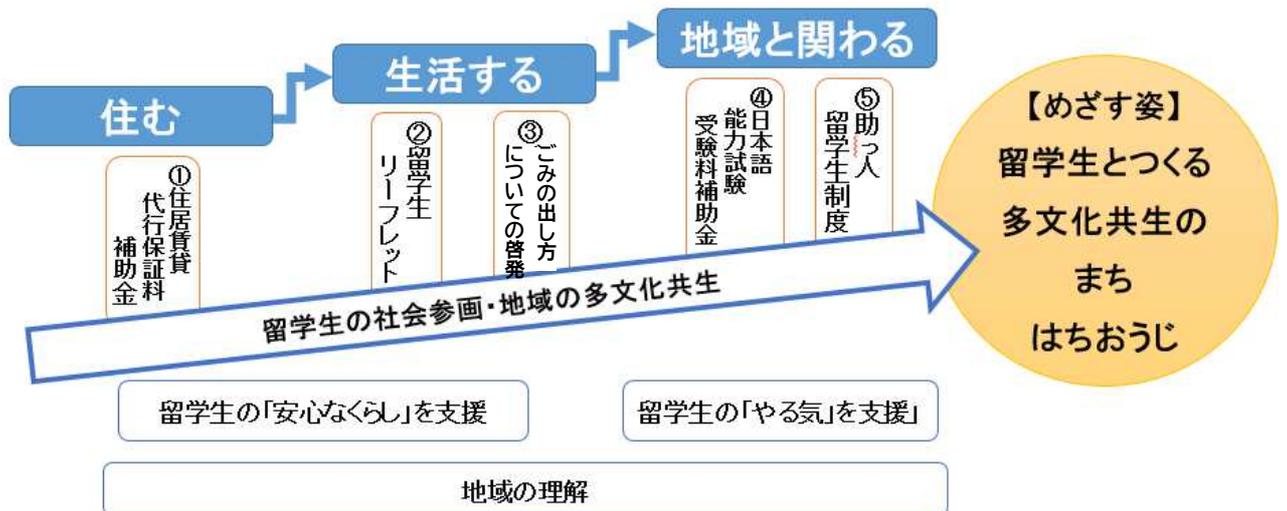
なお、これに伴い外国人留学生奨学基金も廃止し、基金残高 63,800 千円は青少年海外派遣基金(現在残高 23,990 千円)へ全額、繰り入れる。

(2) 新たな留学生支援事業

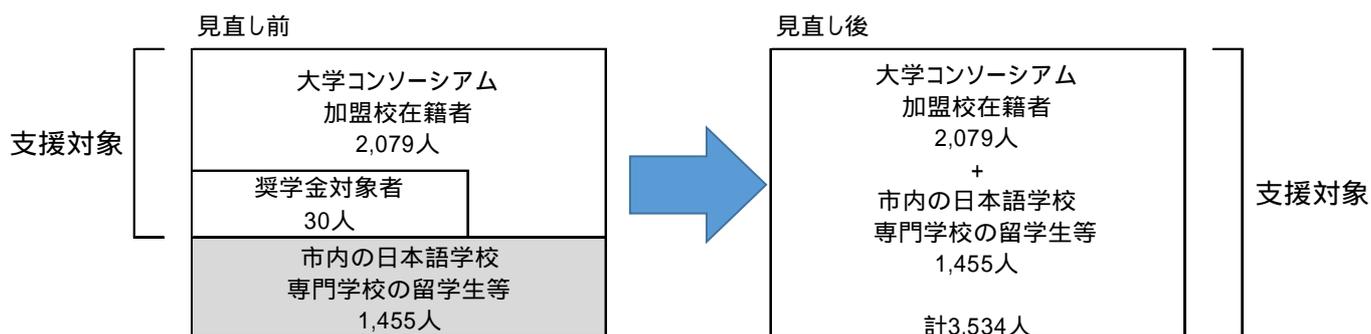
多文化共生推進の先導役となる外国人留学生は、貴重な人財であると捉え、留学生全体の生活支援と地域活動への参加を促進することで、多文化共生のまちづくりを進める。

なお、支援対象者をこれまでの市内大学在籍の留学生から、新たに市内の日本語学校や専門学校等に在籍する留学生まで広げる。

【新支援制度の全体イメージ図】



市内在住者のうち在留資格「留学」の内訳



事業名	内容
外国人留学生住居賃貸 代行保証料補助金 (レベルアップ)	市内在住の促進と住居を借りる際の負担軽減のため、市内の賃貸住宅を借りる際の保証料(上限9千円)を補助する。対象を日本語学校や専門学校等の留学生にも拡大
留学生リーフレット (新規)	生活上の基本情報を提供することを目的に、全留学生を対象に、QRコードで生活に役立つ情報にアクセスするためのリーフレットを配付する。 市ホームページに公開し、スマホ等でいつでも見られる。
ごみの出し方についての啓発 (新規)	生活面で一番つまづきがちな、ごみの出し方をわかりやすく解説したリーフレットと指定ごみ袋を配付する。 また、必要に応じ大学等で出前講座を行う。 リーフレットは市ホームページに公開し、スマホ等でいつでも見られる。
日本語能力試験受験料 補助金 (新規)	コミュニケーションの向上と地域社会への交流意欲を醸成するため、日本語能力試験(N1を想定)を受験し合格した者に対し受験料(5,500円)を補助することで、日本語を学ぶ意欲を持つ留学生を支援する。全国自治体初
助っ人留学生制度 (新規)	地域との交流意欲がある留学生と外国人の助けを必要とする団体等とのマッチングを行う。 事前に登録した留学生が「助っ人」として地域活動(高尾山観光案内、放課後子ども教室ゲストティーチャー、市施設の翻訳確認等)に参画することで、地域の活性化と外国人留学生の地域における活躍の場を積極的に提供する。 「若者総合相談センター」と連携して周知を図る。

3 今後の予定

令和3年 2月	奨学金支給条例・奨学基金条例の廃止議案の上程
3月	議案審議
4月	新規事業開始